

就労予定申立書

(ふりがな) 児童名 (保護者の続柄)									
保育所・こども園名	(父・母・祖父・祖母・その他)								
就労予定年月日	令和 年 月 日から								
勤務形態	常勤・自営・パート(アルバイト)・派遣・在宅勤務・内職・その他()								
仕事の内容	(具体的に)								
就労予定日数	月 日(週 日)	休日予定	日	月	火	水	木	金	土
就労予定時間	時 分から		時	分まで					
その他特記事項									
<p>私は、上記のとおり就労予定であることを申し立てています。</p> <p>なお、この申立書を提出した場合は、保育所(園)またはこども園に入所(園)後1か月以内に就労証明書を提出いたします。就労証明書の内容が、この申立書の内容よりも保育に欠ける程度が低い(日数・時間が少ない)場合および期限までに就労証明書を提出しない場合は、入所(園)の取消し(保育実施解除)となつても異議ありません。</p>									
<p>令和 年 月 日</p> <p>申立者 住 所</p> <p>氏 名</p> <p>生年月日</p> <p>電 話 ()</p>									
海南市福祉事務所長 様									

訂正箇所がある場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正してください。(訂正印は不要です。)

【お問い合わせ】

海南市役所 子育て推進課 073(483)8582